

次期計画策定について

1. 当院の改革プラン

（1）当院の改革プラン

①計画期間

平成21年4月1日～平成24年3月31日までの3年間

②改革プランの目的

対象期間中に単年度純損失を段階的に縮小するとともに、資金収支の黒字化を実現し、運営資金を増やすことにより経営の安定化を図ります。

（2）ガイドライン「公立病院改革の3つの視点」

①経営効率化

- ・資金ベースの黒字化を達成
 - ・好調な経営状況で、一時の危機的状況から脱している
 - ・医師確保が進みつつあり、施設・設備の機能を発揮しつつある
- ※経常収支の黒字化はできていない

②再編・ネットワーク化

中河内地域は、大阪府公立病院改革に関する指針に基づき、中河内地域公立病院改革連絡会（平成20年11月）で現状維持という結論に至っている。

③経営形態の見直し

地方公営企業法全部適用として、直営形態を維持しつつ、経営形態の見直しを行った。

2. 次期計画

「経常収支比率100%以上」を目指し、好調な経営状況を維持・発展させるための実施計画としての位置づけで、次期計画を策定する

- ※「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」は既に取り組みが終了していることから、次期計画ではふれない。

（1）次期計画の性格

- ・公立病院改革ガイドラインで策定を求められた改革プランの後継計画とする
 - ・病院の存続そのものを問う計画ではなく、病院で働く全ての職員が共有する行動目標・実施項目を設定する内部計画とする
 - ・策定後は、計画を市民等に広く公表することで、説明責任を果たす一助とする
 - ・改革プランの取り組みを踏襲するとともに、改革プランと同様、当院の発展を目指し、可能な限りの数値目標を設定する
- ※数値目標設定にあたっては、集中的な取り組みにより、現時点での施設・設備等に照らして、最大限の取り組みがなされているものは、現状維持を目指す

（2）次期計画の計画期間

平成24年度～26年度の3年

(3) 次期計画の名称

(仮) 八尾市立病院経営計画

※経営状況は危機的状況を脱していることから、「改革」「健全化」という名称を入れるより、当院が計画期間中に取組む方向性を共有するイメージを全面に出し、発展性を示す計画とする

※副題をつけるなどで、職員の中に浸透しやすいよう働きかける

(4) 次期計画の検討スケジュール等

7月～11月	院内の経営健全化会議で検討
12月	第5回改革プラン評価委員会に素案を提示
1月	院内の経営健全化会議で決定
2月	計画の公表

(5) 次期計画のイメージ

①改革プランの総括

②次期計画のスタンス・目標設定

健全化のみに焦点をあてない、経営健全化と医療の質の向上、地域医療の推進と不採算医療の充実等、公立病院としての役割を鮮明にする。

「経営健全化」については、資金ベースの黒字化を維持し、運営資金を増やすことにより、経営の安定化を図るとともに、経常収支比率100%以上を目指すこととし、「医療の質」「地域医療の推進」とあわせて、計画策定の中で、具体的な目標設定を行う。

③具体的な取り組み

改革プランの取り組みを基本的に踏襲し、内容の精査

④指標の設定

経常収支比率、職員給与費対医業収益比率及び病床利用率等の経営指標を再設定するとともに、計画期間の収支計画を設定

※わかりやすく説明する指標の設定が課題

⑤その他

公表・点検等についても、改革プランの定めを踏襲